

トピックスⅡ

日本脳炎ワクチン定期接種第三期が中止になりました。

日本脳炎ウイルスに感染した人のうち、脳炎を発症するのは、100～1000人に1人程度であるが、一旦発症すると、20～40%は死亡、死亡を免れた場合でも、45～70%は精神神経学的な後遺症が残存し、小児では重度の障害を残しやすいと言われている。

近年、国内の日本脳炎患者報告数は年間10名未満と少なく、高齢者を中心とする患者発生である¹⁾。しかし、現在においても西日本を中心として日本脳炎ウイルスはブタの間で蔓延していることが感染症流行予測調査事業により明らかになっている²⁾ことから、十分な注意が必要である。

2005年5月30日、定期の予防接種における日本

脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて（健感発第0530001号）が、厚生労働省健康局結核感染症課長から通知された³⁾。その後、2005年7月29日に公布された予防接種法施行令の一部を改正する政令、予防接種法施行規則および予防接種実施規則の一部を改正する省令（健感発第0729001号）により、公布当日から第三期（14歳～15歳）の定期接種が中止となった（図1）。

第三期が中止になった理由は、

1. 近年、日本脳炎発症者は主として数名の高齢者であること
2. 第三期の予防接種率が約50%であるにもかかわらず、10歳代後半の発症者は22年間で1人のみであること

3. 日本脳炎予防接種により、平成元年度から平成16年度までに100件以上の健康被害の救済認定が行われていること

によるとされる^{3,4)}。

積極的勧奨の差し控えについては、人工呼吸器装着に至る重篤な急性散在性脳脊髄炎（acute disseminated encephalomyelitis：ADEM）患者が、ワクチン後の健康被害認定を受けたことがきっかけとなっている。ADEMの副反応報告は平成3年度以降13例であり、平成15年度6例、平成16年度3例となっている。その内4例が重症である。今回認定された患者は呼吸停止状態に陥り、従来よりも重症であったことから、健康被害発生の防止のため、より慎重を期して、積極的な接種勧奨をしないとされた⁴⁾。しかし、定期接種が中止となっているわけではないことから、同意書を記載の上、現在も定期接種として接種をうけることが可能である。また、積極的な勧奨が差し控えられている現在、日本脳炎のサーベイランス、急性脳炎のサーベイランスを一層強化することが必要である。

現在、日本で使用されている日本脳炎ワクチンはマウス脳を用いて製造されているが、ワクチン中のマウス脳成分は検出限界以下である。しか

し、一方でマウス脳由来成分による理論的リスクを心配する声もあり、これを回避するためにマウス脳を用いないVero細胞培養由来日本脳炎ワクチンの開発が進んでいる。新しいワクチンの使用が可能になれば接種の勧奨が再開されることである。

文献

- 1) 厚生労働省、国立感染症研究所：日本脳炎特集号.病原微生物検出情報(月報)IASR. Vol.24, 2003<http://idsc.nih.go.jp/iasr/24/281/inx281-j.html>
- 2) 全国日本脳炎ウイルス抗体保有状況調査(感染症流行予測調査事業).国立感染症研究所感染症情報センターホームページ <http://idsc.nih.go.jp/yosoku/Smenu.html>
- 3) 厚生労働省健康局結核感染症課：日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて.厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2005/05/tp0530-1.html>
- 4) 厚生労働省健康局結核感染症課：全国感染症主管課長会議資料.平成17年9月21日（水）